

令和5年 第4回森町教育委員会会議録

日 時：令和5年4月3日（月）15：00～

場 所：森町福祉センター（森町公民館） 1階 中会議室

出席委員：毛利教育長・三輪委員・長瀬委員・吉川委員・古川委員

出席者：坂田学校教育課長

藤嶋学校教育課参事

名生学校教育課参事

須藤社会教育課長(兼)森町公民館長(兼)図書館長

木村体育課長(兼)体育館長(兼)青少年会館長(兼)生涯学習課長

石岡森町学校給食センター長

長瀬森町図書館次長（兼）管理係長

加藤学校教育課学校教育係長

西川学校教育課総務係長

岩本森町公民館管理係長（兼）事業係長

小林森町図書館奉仕係長

的場体育課体育係主事

石井学校教育課総務係主事

署名委員：吉川委員・古川委員

報告事項：報告第1号 人事異動等について

協議事項：議案第1号 森町学校給食センター運営規則の一部を改正する規則について

（毛利教育長）

それでは皆様お疲れ様です。ありがとうございます。これから令和5年第4回森町教育委員会を開催します。会議に先立ちまして、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員に吉川委員と古川委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

まず、私の主な行政報告ということで、めくっていただいて、何点か触れていきたいと思っております。まず3月8日、「尾白内小学校 PTA 三役会」に私共行ってきました。現在尾白内小学校の耐震度調査の数値に基づいてこういった現状であるということを経験の有識者の方々にお話をしているところです。これと関連しまして、22日に「全員協議会」を開きまして、議員の皆さんにも数値を紹介しているところです。それから学校の校長教頭ですね、森小学校、鷲ノ木小学校にもいつ何時どんな状況になるか分からないということで、説明をしているところです。この件については後ほど色々皆さんにもご相談を申し上げながらということになります。13日に戻りまして、「幼稚園教諭面接」と書いてありますが、ご存じの通り幼稚園の教諭の数も極めて厳しい状況にありまして、随時こうして面接をしながら職員の補充をしている最中でございます。ここでは1名また追加ということで、職員を採用しております。14日「議会3月会議」がありました。皆さんにもお示した執行方針

であるとか、予算案であるとか議会にかけまして全て可決となっております。それから15日から17日にかけて皆さんにも大変ご足労をお願いして申し訳なかったんですけども、卒業証書授与式が各所行われております。各学校私が聞いている範囲、見ている範囲では非常に立派な式であったということで胸をなでおろしているところです。17日三行目に書いてありますけれども、「社会教育中期計画策定委員会」ですけれども、この委員の皆さんにお越しいただいて、半年ほどかけてこの計画を整理しております。これを答申という形で私が受けておりますので、皆さんの方には次回の教育委員会辺りでお示しできると思います。それから18日「文化講演会」を開きました。皆さんにもちょっとお手伝いいただいたと思いますけれども、何とか100名を超す参加者が出まして、弁護士の菊地さんというテレビに出ている方ですけども、その方のお話を皆で聞くことが出来ました。それから20日、ちょっとこの動きがこれから出てくるだろうと思われまます。「校舎利活用検討委員会」というのを初めて開きました。これはですね、実は休校・廃校になっている学校を使えないだろうかということで、打診もあることから、その内容の精査を含めて検討を始めているということです。休校というと石谷、石倉等あるわけですけども、そういうところで利活用出来ないだろうかということで、動きを始めております。それから飛んで27日「森町教育水準向上対策協議会総会」がありました。これは学校教育部と称するものですけども、5年度の事業について協議しております。それから28日「渡島管内教育長会議」がございました。教育長の間で話題になったのはマスクの扱いですけども、これについてはその他のところで少し触れたいと思います。29日「理事者と語る会」は三輪委員にもご出席いただきまして、予定よりもちょっと延びるくらいの時間で女性団体の皆さんと町長、私と出まして、方針に絡むことであつたり、私の方で言えば教育に関係することで、皆さんが知りたいこと等について話し合いをしたところです。そして本日4月3日「第4回教育委員会会議」を迎えております。以上が教育長の主な行政報告ですが、いかがでしょうか。もう少し聞きたいところがあれば。よろしいですか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

それでは次に報告第1号なんですが、報告第1号については秘密会として議論いただくことにします。

以下、秘密会のため、議事録は公開いたしません

(毛利教育長)

続きまして議案第1号に移ります。議案第1号「森町学校給食センター運営規則の一部を改正する規則について」です。

(石岡森町学校給食センター長)

それでは資料の11ページをお開き願います。議案第1号「森町学校給食センター運営規則の一部を改正する規則について」説明いたします。改正の事由といたしまして、平成26年度に学校給食費を改正した以降、緩やかな食材費の高騰がありましたので、献立の工夫等により給食の運営を続けてきましたが、最近の急激な物価高騰により学校給食における食材費の大きな影響が見込まれることから、これまで通り多様な献立や栄養バランスの配慮した給食を提供するため、学校給食費の金額を引き上げる改定を行うものであります。14ページの新旧対照表にてご説明いたします。左側が改正案で右側に現行を記載しております。まず第5条第1項第1号ですが、現行の1食当たりの部分ですが、「237円47銭(月額3,760円)」を「253円44銭(月額4,020円)」に改正するものです。次に第2号ですが、現行の「296円84銭(月額4,700円)」を「317円77銭(月額5,040円)」に改正するものです。次に第3号ですが、現行の「202円66銭(月額3,040円)」を「206円48銭(月額3,100円)」に改正するものです。この規則は公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用するものです。この改正により給食費は引き上げとなりますが、小中学生につきましては平成27年度から経過措置が設けられておりまして、小学生は月額2,240円、中学生は月額3,100円に据え置かれまして、その差額は町が子育て支援策として助成しておりますので、今回の引き上げ分も町が助成する形となります。説明は以上となります。

(毛利教育長)

はい、昨年度来皆様に説明している内容に変わりはありません。皆様のご同意を得る形で規則として制定したいと思います。いかがでしょうか。

(三輪委員)

よろしいと思います。

(長瀬委員)

はい。

(毛利教育長)

よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

それでは異議なしということで規則を制定します。ありがとうございます。

それではその他事項です。私の方から1点ありますが皆さんの方から何かありますか。

(教育委員一同「ありません」の声)

(毛利教育長)

それでは、あちこちで戸惑いが見られることから、マスクの着用についてこのようにリーフレットが道教委から出されました。年度末も近づいてからです。更に皆様にジョイントした通知の類が3種類入っているんですけども、それも最終的には3月29日と非常に年度末も迫ったところでの通知となっておりますので、まだまだ理解がまちまちの状態です。でも教育委員の皆さんにはこれが今最終ですよということで示しておきたいと思います。概要は基本的にはほとんど外すということになります。ただ例えば混雑した乗り物というのは学校関係で言うと登下校のスクールバスです。ここら辺の考え方を今一度整理しなければなりません、大体人と人の距離が前後1メートル左右50センチというのがこの通知の中に出てくるんですけども、ほとんどバスの座席に座っているときは問題ないかということで、ただバスの中ではマスクを推奨することもあるかもしれません。それから入学式、学校行事がリーフレットの方にも触れられていますが、これも一定の距離を保つことでマスクを外したままで構いませんよということで、道教委というか国から道に流れて道から市町村に流れてきていることをございます。学校の方にも既にこの通知も出しておりますし、森町でどうするかというと、この通知に準じた扱い、考え方で進みたいと思っております。では皆さんに渡した通知の最初の通知が1枚目の裏になると思いますが、職員のマスク着用の考え方の見直しということで、先生たちについてもマスクをしないということが、求めないという言い方が正しいのでしょうか、という風になります。ですから、新年度入って入学式や始業式に行った際は、先生方がマスクをしていないことが当たり前なんですけれども学校によってはしている可能性もあります。でもどちらでも良いです。それから、校長がこの場面ではマスクを出来るだけしてくださいとする場面もあるという風に考えています。次に2枚目の別紙というところです。ここに基本的にまとめてあります。要はかいつまんで言うと、飛沫感染が怖いから、換気は出来るだけしてくださいと言うのが一つ目。それから3密を排除したわけではありませんよというところです。出来るだけ密閉・密集・密接というのは避けるようにしましょうということです。ただ、マスクをするまでには至りませんということです。2枚目の裏になると、日付の変わった3月17日付の通知がございます。これを見ていくと、いろいろと細かいところが確認できると思いますので、後ろの方まで行くと、教科に応じて対応してくださいというような細かい部分まで出ておりますので、これに準じた扱いを森町でもこの春からしていきたいと思っております。それから最後に、1枚半くらいですが、これも教育委員の皆さんに知っておいていただこうと思しまして、感染が不安で休ませたいと相談があった児童生徒に係る事由事項についてというものがあります。取り扱いについて説明しているものですので、これも参考に皆さんにお伝えし

ておきたいと思っております。今日これを示したのは、私が明日校長会議がございますので、この通知に従った扱い・考え方で今年度進みますよということです。なお、これは5月7日までです。期間が。5月8日以降、5類以降というのがあります、さらに緩むと思われま。この通知が5月7日までの期間限定通知となっておりますので、今そういう状況になります。マスクの考え方については、色々あるでしょうけれども、基本本人が外したくないだとかそういうことがあれば、その意思を尊重するという考え方です。このことについて何か皆さんから森町のことで統一しておきたいだとか、聞いておきたいことだとかございませんか。かなり開いたというか。でも巷の声はまだ（マスクを）外したくないという声もいっぱいいるみたいです。やっぱりほとんどが外す状況じゃないとなかなか子供は外したくないみたいです。

（三輪委員）

長い期間マスク生活をしてきましたからね。

（毛利教育長）

そうですね、3年間ですか。だからちょっと時間がかかるかもしれませんが、無理やり外すだとかそういうことが無いようにしながら徐々に通常の状況に戻っていくかと思えます。

という状況で、その他事項もこれで終了して、閉会としたいと思いますよろしいでしょうか。

（教育委員一同「はい」の声）

（毛利教育長）

それでは以上、第4回森町教育委員会を終了します。ありがとうございました。